

厚生センターだより



栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課 厚生センター係

6月、雨の日が続く「梅雨(つゆ)」の時期が訪れます。雨が降り湿気も多くなる梅雨は、多くの人にとってうっとおしくて気がめいる時期かもしれません。しかし、多くの植物にとって梅雨は「恵みの雨」です。お米や野菜などの農作物を育てるうえで、この時期の雨は欠かせません。また、私たち人間にとってもこの後の真夏の暑い日々を過ごしていくための飲料水など、欠かすことのできないとても大切な「命の雨」なのです。

ザーザーという雨の音には、リラックス効果や集中力を高める効果があるとも言われています。外に出るのが大変な雨の日、部屋で雨音を聞きながらゆったりしたりするなど、普段とはちがう過ごし方をするのもいいかもしれませんね。



人権啓発コーナー

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、今年も全国一斉に人権相談の活動をします。

人権に関する様々な問題で困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。困ったことがありましたら、お気軽に相談してください。人権擁護委員は、次のような形で関わります。

- ・相談内容を丁寧に聞き取り、気持ちや状況を整理する手伝いをします。
- ・必要に応じて法務局と連携し、調査や関係機関との調整を行います。
- ・学校や職場、関係者との話し合いをサポートして解決を目指します。
- ・専門機関や他の相談窓口を紹介します。
- ・相談は無料で、秘密は守られます。



栃木市でも特設相談会を実施します。

※ 特設相談会 6月4日(木) 午前10時~12時 大平隣保館

常設での電話相談も受け付けています。困ったことがあったら、お気軽にご相談ください。

- 『みんなの人権110番』 0570-003-110
- 『子どもの人権110番』 0120-007-110
- 『女性の人権ホットライン』 0570-070-810
- 『外国人人権相談』 0570-090-911



厚生センターでは、生活上の各種相談をお受けしています。
お気軽にご相談ください。

(人権・生活・健康・年金に関することなどの相談に対応しています)

相談受付(電話での相談も可能) ☎0282(24)2444
日時: 月~金曜日(土・日・祝日は休み) 午前8時30分~午後5時

巡回相談

場所: 新栃木コミュニティ会館
日時: 6月8日(月) 午前10時~午前11時

